



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

▼対象者

接種当日、須恵町に住民票があり①または②に該当する人

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する人(身体障害者手帳1級程度)

▼実施期間

令和5年1月31日(火)まで(病院の診療時間内)

▼自己負担金

1,600円

▼持っていくもの

- ・住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証など)
- ・②の対象者は、身体障害者手帳
- ※生活保護受給者は、自己負担金が免除されますので、診療依頼書をお持ちください。



▼実施医療機関(町内)

医療機関名	電話番号
正信会水戸病院	☎ 935-3755
泰平病院	☎ 932-5881
市来医院	☎ 935-0165
岡医院	☎ 932-0458
千鳥橋病院附属須恵診療所	☎ 934-0011
須恵外科胃腸科医院	☎ 936-2355
貫内科	☎ 933-5111
太田整形外科	☎ 932-8877
須恵中央眼科	☎ 931-1800
いづまるクリニック	☎ 933-8741
きよいファミリー内科	☎ 957-6777
須恵たかさき脳神経外科クリニック	☎ 710-8811
須恵町ゆうろう内科クリニック	☎ 410-2334
まつお内科クリニック	☎ 410-2220
やまだ皮ふ科クリニック	☎ 410-4170

※福岡県内で接種ができる医療機関については、右のQRコードで確認ができます。
 ※接種可能な日時、予約方法などの詳細は、事前に医療機関へお問い合わせください。



☎ 健康増進課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線168)



後期高齢者医療の健康診査・ 歯科検診を受診しましょう

◆健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を実施しています。

年に一度は健康診査を受けましょう。

▶受診期限 令和5年3月31日(金)まで

▶受診の方法

受診を希望する人は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらかじめ電話で相談の上、受診を申し込んでください。実施医療機関が分からない場合は、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

▶受診時に持っていくもの

・受診票

受診票は令和4年4月末現在の被保険者には4月下旬に、令和4年5月以降に75歳になる人には誕生月の10日ごろに送付しています。受診票をお持ちでない人は再発行しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

・被保険者証またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードは、被保険者証としての利用申し込みを行なった場合に限りです。

▶自己負担金

500円

◆歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。

まだ受診していない人は、早めに予約の上、受診しましょう。

▶受診対象者

昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの今年度76歳になる人

※長期入院および一部の施設入所者は除く

※例外として、令和4年12月までは、77歳以上の被保険者で一度も受診していない人も受診できます。希望する人は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

▶受診期限 令和4年12月まで(歯科医院の休診日を除く)

▶受診の方法 受診券に同封している実施歯科医院に予約の上、受診してください。

▶受診時に持っていくもの

・受診券

必要事項を記入して、実施歯科医院へお持ちください。

受診券は5月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない人は、再発行しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

・被保険者証またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードは、被保険者証としての利用申し込みを行なった場合に限りです。

▶自己負担金

300円

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するためには、マイナポータルなどで利用申し込みが必要です。また、利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関、歯科医院に限りです。



マイナポータル

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
 〒 812-0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
 ☎ 651-3111 FAX 651-3901 <http://www.fukuoka-kouki.jp/>